

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府大阪市北区茶屋町19-19 アブローズタワー19階	氏名	阪急阪神リート投信株式会社 代表取締役社長 白木 義章
特定事業者の主たる業種		69不動産賃貸業・管理業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		阪急阪神リート投資法人保有の賃貸ビル（事務所・店舗）等不動産資産の管理運用等		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2020 年	4 月	1 日	～ 2023 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量			3,253 t-CO ₂
基準年度における温室効果ガス総排出量（平準化補正後）			3,640 t-CO ₂
(3) 温室効果ガスの削減目標（目標年度の対策後排出量）			3,155 t-CO ₂
温室効果ガスの削減目標（目標年度の対策後排出量（平準化補正後））			3,531 t-CO ₂
選択		目標削減率（排出量ベース）	%
	レ	目標削減率（原単位ベース）	3.0 %
		目標削減率（平準化補正ベース）	3.0 %

目標削減率に関する考え方

省エネルギー法の削減目標値が年平均1%であることを考慮し、各ビルの延床面積を母数に設定した排出原単位において、3年間で3%削減を目標とする。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容（目標削減率（原単位ベース）を選択した場合のみ記入）

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	（延床面積）
（温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法）	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>大半のビルの管理運営を委託している阪急阪神ビルマネジメント㈱や、他の管理会社においても随時エネルギー使用に対する監視及び削減対策を実施。また阪急阪神ホールディングスグループの一員として、阪急阪神ホールディングス環境委員会の啓蒙活動を推進。運用会社である当社においても3ヵ月に一度サステナビリティ推進委員会を開催し、PDCAを回すことにより省エネを推進。</p>

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪市福島区吉野1-21-14	氏名	株式会社 阪神住建 代表取締役 岩崎 圭祐
特定事業者の主たる業種		69不動産賃貸業・管理業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		分譲事業・賃貸事業・アミューズメント事業・マンション管理事業 再生可能エネルギー事業・社会福祉事業		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2020 年	4 月	1 日	～ 2023 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		10,607 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		11,287 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		10,289 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		10,949 t-CO ₂	
選択		目標削減率 (排出量ベース)	%
	レ	目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
<p>熱源機器を更新してから8年を経過し効率の低下が否めない 入館者数によりコージェネの運転時間を調整を実施。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(延べ床面積)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>熱源機器・空調機器等の管理計器を点検交換しより正確な管理を行い省エネ運転を実施する。</p>
